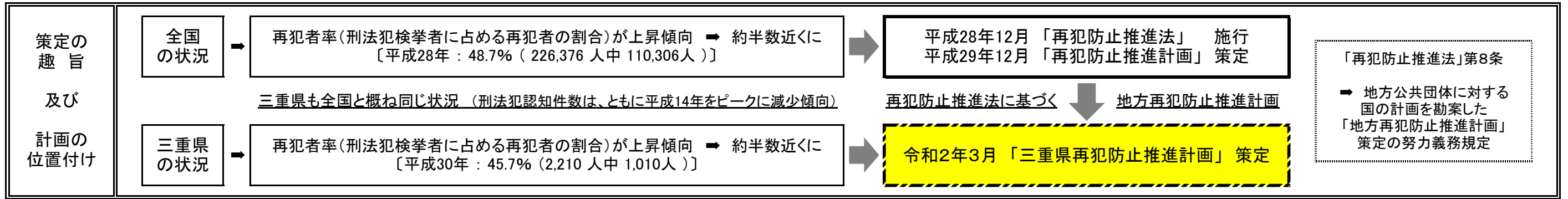


「三重県再犯防止推進計画 ～ 犯罪や非行をした者を孤立させない～」 【概要版】



「三重県再犯防止推進計画」の基本理念 → 「犯罪や非行をした者を孤立させない」

再犯の背景には複雑な要因が... 出所後に「仕事」や「住居」がなく、社会的に孤立し、悪循環に...

【計画の特徴】

- ・犯罪や非行をした者に対する「息の長い」支援 → 起訴猶予者や刑の執行猶予者等を含む
- ・重点課題に「犯罪被害者等の心情等を理解するための取組」→ 国の計画から独自に追加

【対象者】

再犯防止推進法第2条第1項に基づく犯罪をした者等
※ 刑務所等出所者の他、起訴猶予者、刑の執行猶予者等を含む

【計画の期間】

令和2年度～令和6年度
(5年間)

【目標値】

令和6年の県内の刑法犯検挙者中の再犯者数
→ 平成30年(1,010人)比で20%減少

重点課題

① 就労・住居の確保等

② 保健医療・福祉サービスの利用の促進等

③ 学校等と連携した修学支援の実施等

④ 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施等及び犯罪被害者等の心情等を理解するための取組

⑤ 民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動の推進等

その背景には
(全国的状況)

- ・刑務所再入所者の7割以上が、再犯時に無職
- ・刑務所満期出所者の約4割は、適当な住居が確保されずに出所

- ・高齢者や障がい者は、短い期間で再犯の傾向にあり
- ・薬物事犯者は、同時に、薬物依存症という病気でもあり

- ・少年院入院者の3割近く、刑務所入所者の4割近くが、高等学校に進学せず
- ・高等学校中退者も、少年院入院者の4割近く、刑務所入所者の2割以上に

- ・再犯の防止には、各々の特性を把握したうえでの適切な、継続的な指導が必要
- ・犯罪被害者等の心情等を理解し、責任を自覚して努力することは、当然ながら重要

- ・地域社会で長年、更生保護に取り組む保護司も高齢化し、担い手確保が重要に
- ・社会全体での支援には、更生保護や再犯防止が、より身近なものとして浸透すべき

県の具体的な施策と取組

- 【就労の確保等】
- ・就職に向けた相談・支援等の充実
 - ・犯罪をした者等を雇用する企業等の開拓、社会的評価の向上
 - ・地方公共団体による保護観察対象者の雇用
 - ・関係機関・団体との連携強化

- 【住居の確保等】
- ・公営住宅への優先入居による支援
 - ・住宅セーフティネット制度の活用促進
 - ・更生保護施設に対する援助・協力
 - ・その他の取組

- 【高齢者又は障がい者等への支援等】
- ・保健医療・福祉サービスの提供
 - ・関係機関・団体との連携の強化
 - ・地域福祉計画等の策定への対応

- 【薬物依存を有する者への支援等】
- ・薬物依存に関する治療・支援につなげる取組
 - ・関係機関との連携
 - ・薬物事犯者の家族に対する支援
 - ・民間団体への支援
 - ・薬物依存に関する適切な広報・啓発

- ・児童生徒の非行の未然防止等
- ・学校等と連携した立ち直し支援
- ・学校や地域社会において再び学ぶための支援

- ・少年・若年者に対する支援等
- ・女性の抱える問題に応じた支援等
- ・発達上の課題を有する犯罪をした者等に対する支援等
- ・性犯罪者・ストーカー加害者に対する指導等
- ・暴力団関係者等に対する指導等
- ・外国人に対する支援等
- ・犯罪をした者等の家族等に対する支援等
- ・犯罪被害者等の心情等を理解するための取組

- 【民間協力者の活動の促進等】
- ・民間ボランティアの確保
 - ・民間ボランティアの活動に対する支援の充実
 - ・更生保護施設等による再犯防止活動の促進等

- 【広報・啓発活動の推進等】
- ・再犯防止に関する広報・啓発活動の推進
 - ・民間協力者に対する表彰

推進体制

【推進体制の要点】

- ・県の関係部局間における連携体制の整備
- ・国の関係機関、関係団体、市町・市町社会福祉協議会等との連携体制の構築
- ・「三重県地域福祉支援計画」との連動

推進会議の開催（事務局：県子ども・福祉部） → 取組の進行管理、成果や課題に係る情報共有・意見交換 → 必要に応じた取組の見直し等

県の関係部局

※ 教育委員会、警察本部を含む

国の関係機関

- ・津地方検察庁
- ・三重刑務所
- ・宮川医療少年院
- ・津少年鑑別所
- ・津保護観察所

関係団体（犯罪・非行の防止、更生保護に取り組む団体等）

- ・更生保護法人三重県更生保護事業協会
- ・三重県保護司会連合会（及び16保護司会）
- ・三重県BBS連盟（及び6地区会）
- ・NPO法人三重県就労支援事業者機構（及び16協力雇用主会）
- ・一般社団法人三重県社会福祉士会（三重県地域生活定着支援センター）
- ・三重弁護士会 他
- ・更生保護協会三重県保護会
- ・三重県更生保護女性連盟（及び14地区会）
- ・NPO法人三重ダルク

市町・市町社会福祉協議会